

## 津市行財政改革後期実施計画（案）

### 1 後期実施計画策定に向けての基本的な考え方 (行財政改革の推進状況)

本市における行財政改革の推進については、平成19年3月に平成19年度から平成27年度までを計画期間とする「津市行財政改革大綱」（以下「大綱」という。）を策定する中で、これまで、平成19年度から平成21年度までを計画期間とする「津市行財政改革前期実施計画」（以下「前期実施計画」という。）及び平成22年度から平成24年度までを計画期間とする「津市行財政改革中期実施計画」（以下「中期実施計画」という。）を策定して、これらに基づき具体的な取組を進めてきました。

#### (本市行政を取り巻く状況等)

本市においては、平成18年1月1日の市町村合併から7年が経過し、この間、合併後の新たなまちづくりへの対応のため、定員管理の適正化による職員数2,500人体制を目指した取組や、効率的な行政運営と市民サービスの維持・向上の両立を目指した各種の事務事業の見直し等、行財政改革に係る様々な取組を積極的に推し進めてきたところです。

その一方で、世界的な金融不安による景気の減退がある中、未曾有の被害を及ぼした平成23年3月に発生の東日本大震災は、我が国の社会経済基盤を大きく揺るがすこととなり、さらには、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の一層の進展による生産年齢人口の減少等も加わり、これらは今後も本市の行財政運営に対してもかなりの影響を与えるものと予想されます。

このため、今後には、国の地域主権改革に伴った権限移譲等の動きにも留意しつつ、社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズ等に適切かつ柔軟に対応でき、また、近い将来、発生が予想される大規模地震災害への的確な対応等、新たな行政課題に備えるため、これまで以上に、健全かつ安定した財政基盤の維持・確立を図り、本市の行政運営に当たっていくことが重要となってきます。

#### (前期実施計画及び中期実施計画における取組)

前期実施計画では、平成18年の市町村合併直後における一体感の醸成を図るため、合併による効果の創出を目指し、各所管が直面する事業を中心に、

その調整と経費の縮減等を目指して、165項目に係る取組を進めてきました。

また、中期実施計画では、総合計画に基づく新たなまちづくりの推進や市民本位の行政サービスの向上を目指して、行政運営コストの縮減による健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、行政運営の根幹をなす職員数の適正化、財政の健全化等を重点項目と位置付け、80項目について、主に構造的な改革に重点的に取り組んできました。

これらによって、本市の行政運営の根幹をなす職員数2,500人体制の実現や経常収支比率、公債費負担比率の改善などの効果が得られました。

#### (後期実施計画における取組の方向性)

平成25年度から平成27年度までを計画期間とする「津市行財政改革後期実施計画」(以下「後期実施計画」という。)においては、これまで同様、大綱に掲げる基本理念や前期実施計画及び中期実施計画の取組結果を踏まえ、津市総合計画後期基本計画に基づくまちづくりの推進や市民本位の行政サービスの維持・向上を図るため、大綱に位置付ける4つの基本的視点に、現下の社会経済情勢の変化等も見据え、行財政改革を推進する必要があります。

#### 【参考】

##### 行財政改革大綱 4つの基本的視点

- (ア) 住民本位の行政サービスの提供
- (イ) コスト意識を踏まえた行政運営
- (ウ) 効果的・効率的な事務事業の執行
- (エ) 公共サービスに係る民間との役割意識

## 2 後期実施計画策定の趣旨

大綱で示す基本方針に基づき、前期実施計画では、合併後の肥大化した事務や事業を整理し、経費の縮減に努めてきました。

中期実施計画においては、人件費の抑制、財政の健全化等を重点取組項目と位置付け、構造的な改革に取り組み、計画を推進してきました。

後期実施計画においては、前期実施計画及び中期実施計画に位置付ける各種取組項目に係る取組結果についての検証、分析を行った上で、特に課題がある取組や未処理となっている事項については、後期実施計画においても取組項目と位置付け、引き続き取組を進めることとします。

また、新たなまちづくりに向けての重点施策の推進の一方で、効率的かつ持続的な行政運営の実現や、市民サービスの維持・向上を図るための財政基

盤の確立及び職員の意識改革等を推進する中で、本市のまちづくりの方向性に相応しつつ、大綱で掲げる6つの行財政改革の推進項目に基づき、前期実施計画及び中期実施計画における計画期間である各3年間での取組結果等を踏まえた総括的な3年間として後期実施計画を策定するものとします。

これらのことから、後期実施計画では、特に、自主財源の確保、公有財産の有効活用及び業務の刷新による事務の効率化等、一層の行財政改革の推進を図ることとします。

### 【参考】

#### 行財政改革大綱 6つの行財政改革の推進項目

- (ア) 効率的な事務事業の在り方
- (イ) 民間の活用の在り方
- (ウ) 定員管理の在り方
- (エ) 健全な財政運営の在り方
- (オ) 電子自治体に向けた行政運営の在り方
- (カ) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

#### (大綱における推進項目を実現するための方向性)

##### (1) 「効率的な事務事業の在り方」

限られた職員数で、市民サービスの維持と更なる向上を目指すため、職員一人一人が、日常の業務執行の段階から当該事務事業への行政としての関与の在り方、実施意義等までを的確に把握するとともに、常に検証、見直しを行い、簡素で効率的な行政運営を図ります。

##### (2) 「民間の活用の在り方」

事務事業の執行に当たっては、真に行政が担うべき業務であるのかを見極めた上で、外部にできることは外部に委ねていくことを基本に、積極的に民間活力を導入します。

また、本市が出資・出捐している外郭団体への関与の在り方を徹底的に見直すとともに、出資・出捐者としての立場から、外郭団体自らの積極的な改善・改革への取組を促し、団体運営の健全化を図ります。

##### (3) 「定員管理の在り方」

これまでの行財政改革の取組により進めてきた定員管理の適正化に基づく職員数2,500人体制を基本としつつ、市民サービスの維持と更なる向上を目指し、効率的な組織運営を行います。

##### (4) 「健全な財政運営の在り方」

昨今の社会経済情勢を踏まえ、これまで以上に自主性・自立性の高い財

政運営を目指し、自主財源の確保及び公有財産の有効活用等に積極的に取り組み、財政の健全化を図ります。

#### (5) 「電子自治体に向けた行政運営の在り方」

市民へ更に便利なサービスの提供を可能にしていくため、ＩＣＴの特性を有効に活用できる体制の構築を目指します。

また、一層の業務の効率化を目指して、業務の実態を的確に把握した上で、業務の刷新に取り組むとともに、業務実態に応じたより効果的な基幹情報システムの構築・活用を図ります。

#### (6) 「その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項」

本市の特徴的施策であるモーターボート競走事業や三重短期大学については、その特徴や魅力を最大限に活かした効果的な運営を図っていくことはもとより、積極的なシティプロモーションの展開により、本市の魅力を効果的に情報発信していきます。

また、行財政改革の着実な推進を担う職員一人一人が、自らがより良い組織への変革を進める当事者としての高い意識の醸成を図るため、組織風土の改革に向けた各種の取組の一層の推進を図ります。

### 3 後期実施計画における主な取組項目

津市総合計画に位置付ける本市のまちづくりを着実に推進し、また前期実施計画及び中期実施計画による取組結果等を踏まえた総括的な取組とするため、先に示した推進項目について、次のとおりその内容を明らかにします。

#### (1) 「効率的な事務事業の在り方」

##### ア 業務の刷新、見える化等に向けた取組を進めます。

職員数2,500人体制を基本とした効率的な事務の推進を図るため、現状の業務量や事務の流れ等を明らかにし、事務処理方法の簡素化や重複業務の統合、共通性のある事務の集約化等、業務の刷新による一層の事務の見える化・効率化を進めます。

##### イ 新たな行政課題等に対応した組織機構への見直しを行います。

国・県からの権限移譲や複雑・多様化する市民ニーズ等、新たな行政課題への的確な対応を図るとともに、職員数2,500人体制を基本とした効率的な市民サービスの提供体制の確立等を図るため、組織機構の在り方について、常に検証し、必要な見直し等を行います。

##### ウ 公共施設の在り方、効率的な活用等を検討します。

各地域に設置する公共施設については、当該設置目的や利用実態、地域における役割等を踏まえた上で、その在り方についての検証を進めるとともに、利用率の向上や施設の運営・管理経費の縮減、長寿命化への

取組等、一層の効率的な活用を検討します。

**エ 公立幼稚園・公立保育所の在り方についての検討を進めます。**

就学前教育・保育を担う幼稚園及び保育所については、国における制度改正等の動きを踏まえつつ、幼保一体化に向けた取組等、その在り方についての検討を進めます。

**(2) 「民間の活用の在り方」**

**ア 外郭団体への関与の在り方についての見直しを行います。**

本市が出資・出捐する外郭団体の経営状況については、本市の財政状況にも大きな影響を与えることになるため、出資・出捐者としての立場から、各団体自らの積極的な経営の改善・改革への取組を要請するとともに、各団体の公益性や本市の施策との関連性等の観点から、各団体に係る関与の在り方についての見直しを進めます。

**イ 指定管理者制度の運用の在り方等を検討します。**

公の施設に係る効率的な管理運営等を目的とした指定管理者制度については、積極的に導入してきたところであるが、同制度の導入に係る施設に対しては、毎年度のモニタリング評価等を通じて、より効果的な施設の運営等について考察するとともに、同制度の運用の在り方等を検討します。

**ウ 定型的な業務等について、事務の執行方法等を見直します。**

各種の業務のうち、窓口における定型的な受付業務や簡易な処理業務等を中心に、これらの事務の執行方法等に関し、民間活力の導入や事務の一部委託等を視野に入れた取組を進めます。

**(3) 「定員管理の在り方」**

**ア 2,500人体制を基本としつつ、事務の効率化や業務の刷新に取り組みます。**

行財政改革の推進に伴い達成される職員数2,500人体制を基本とし、当該体制に基づく市民サービスの維持・向上を図るため、一層の事務の効率化や業務の刷新に取り組みます。

**イ 人材育成の推進及び人材評価制度の拡充に取り組みます。**

職員数2,500人体制を基本とした市民サービスの維持・向上を目指して、職員一人一人の特性や能力を的確に把握し、重要な経営資源である人材の効果的な活用による最大限の効果の創出を図るため、職員研修制度の充実や積極的な組織風土改革の展開等、一層の人材育成の推進及び人材評価制度の拡充に取り組みます。

**ウ 再任用職員の効果的な活用及び任期付職員等の柔軟な配置を推進・検討します。**

各職場の特性や業務内容等を踏まえ、長年の業務経験を有する人材の有効活用を図るため、再任用職員の一層の効果的な活用を進めます。

また、複雑・多様化する行政課題への的確な対応を図るため、専門的知識や経験を要する業務等について、任期付職員等の柔軟な配置を検討します。

**【数値目標】**

**人件費比率（普通会計）**

目標値：平成27年度人件費比率 19.4%

(平成19年度～平成23年度5年間の平均値：21.6%)

**(4) 「健全な財政運営の在り方」**

**ア 自主財源の確保による自主財源比率の向上を図ります。**

自主・自立性のある行政運営の確保を図るため、市税等、各種の収納金に係る収納率の向上や広告料収入等の一層の拡大に向けた取組を積極的に推進し、自主財源比率の向上を図ります。

**イ 未利用財産の売却や公有財産等の有効活用を進めます。**

本市の有する公有財産等については、その効果的な活用を図るため、利用目的、活用方針等を明確にするとともに、利用目的を有しない未利用財産にあっては、積極的な売却による歳入確保に取り組む等、公有財産等に係る管理の明確化を図り、一層の有効活用を進めます。

**ウ 公共工事のコスト縮減を進めます。**

「津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、本市が実施する全ての公共工事を対象に、多様な資材調達の推進や新技術・新工法等の積極的な活用等による直接的な工事コストの低減に取り組みます。

また、工事箇所の集中化や工事期間の短縮等による時間的コストの低減、長寿命化構造物への転換や施設の省資源・省エネルギー化の推進等によるライフサイクルコストの低減、資源の有効活用や環境負荷量の低減等による社会的コストの低減及び各種の規制改革や工事情報の電子化等による長期的コストの低減等、間接的なコストを含めた公共工事全体に係るコスト縮減を進めます。

**【数値目標】**

**経常収支比率**

目標値：平成27年度経常収支比率 90.0%

(平成19年度～平成23年度5年間の平均値：91.1%)

**公債費負担比率**

目標値：平成27年度公債費負担比率 15.0%

(平成19年度～平成23年度5年間の平均値：16.1%)

**市税収入等の確保**

目標値：平成27年度市税取納率（現年度分） 98.0%

(平成19年度～平成23年度5年間の平均値：97.9%)

**広告料収入**

目標値：平成27年度広告料収入額 12,000千円

(平成19年度～平成23年度5年間の平均値：8,164千円)

**(5) 「電子自治体に向けた行政運営の在り方」**

**ア 全体最適化の視点に立った基幹情報システムの更新を行います。**

効果的かつ効率的な情報システムの活用を図るとともに、情報システム全般に係る運用経費の削減等を図るため、業務の見える化・刷新に取り組むとともに、当該取組を踏まえつつ、全体最適化の視点に立って、業務実態に応じた基幹情報システムの更新に取り組みます。

**イ 会議における情報通信機器の利用に取り組みます。**

本庁と総合支所等の出先機関とのテレビモニターや情報端末を活用した会議の開催等、効率的な会議の在り方について、その効果や効率性を踏まえた上で情報通信機器の利用に取り組みます。

**(6) 「その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項」**

**ア ポートレース津の経営状況の改善を進めます。**

ポートレース津については、引き続き経営状況を見据えた効率的でコンパクトな経営体制の構築を進めるとともに、戦略的な広報・宣伝活動の展開による来場促進に向けた取組や外向発売所の効果的な活用、イン

ターネット投票の推進等による収益向上に取り組みます。

**イ 魅力ある三重短期大学づくりを進めます。**

三重短期大学については、地域に根差した公立短期大学としての役割を最大限に發揮するため、オープンカレッジや地域連携講座等を通じて、教育研究に係る成果を積極的に地域へ還元する等、引き続き地域への貢献や地域との連携に重点を置いた取組を展開します。

また、就職内定率の向上等、学生の満足度の向上に向けた取組等により、魅力ある短期大学づくりを進めます。

**ウ 市民が本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールするシティプロモーションを展開します。**

トップセールスを中心とした情報発信を始め、近隣自治体や企業等との連携による首都圏におけるネットワークの活用等、多種多様な情報発信手段を効果的に活用するとともに、あらゆる機会を捉えて、より幅広い分野における本市の魅力や強みの効果的な情報発信を行い、これらを通して、市民自らが本市の魅力を感じ、そのことに誇りを持って津市をアピールするシティプロモーションを展開します。

**エ 組織風土の改革に係る取組を積極的に進めます。**

職員数2,500人体制を基本とした効果的かつ効率的な市民サービスの提供を図るため、職員一人一人が組織風土の改革に係る一員として更に自覚し、より前向きに業務に取り組むよう、管理職員等に係るマネジメント機能の強化や組織間の一層の連携・協力体制の強化を目指して、引き続き組織風土の改革に係る各種の取組を積極的に進めます。

#### **4 計画を推進するために**

##### **(推進体制)**

後期実施計画の推進に当たっては、常に職員自らが大綱の理念に基づき、それぞれの事務事業の実施に主体的に取り組むとともに、進行管理にかかわっては、全序的な情報の共有化等により、横断的な連携を図ります。

##### **(行政経営システムによるマネジメントサイクルの実践)**

また、行政経営システムの趣旨に基づき、各事業部門における自立的かつ総合的なマネジメントサイクルの運用による評価、検証、改善等を実践し、職員数2,500人体制を基本とした既存事業を的確に見直し、市民のニーズ等に基づく事務事業の実施に係る優先度を見極め、積極的な歳出抑制や自主財源の確保に努める等、行財政運営の一層の健全化につなげていきます。

### (組織風土改革と人材の育成)

なお、これらの取組を着実に進めていくためには、職員一人一人が多様化する行政需要に柔軟に対応し、求められる責務を確実に果たしていくことが重要です。

このため、職員一人一人が幅広い視野と発想を持ち、意欲的に市政のあるべき姿に向かって、改善し続けることができる組織風土への改革と、創造力と柔軟性をもった人材の育成を図ることが必要です。

### (市民との協働)

さらに、後期実施計画の着実な推進には、市民と行政が同じ方向を向き、お互いの役割分担の下で、共に取り組んでいく等、市民の理解と協力が不可欠です。

このため、これまでと同様に、進捗状況や取組による成果等については、市ホームページや広報紙等を活用し、積極的に市民等へ提供するとともに、市民等の思いや市政に対する期待等、現場の活きた声の的確な把握を図るため、市民との対話と連携により、市民と協働した着実な計画の推進に取り組みます。

### (柔軟な対応)

なお、後期実施計画における3年間の計画期間においては、計画に位置付けた取組項目の推進はもとより、変化する社会経済情勢等に、より素早く、的確・柔軟に対応していくため、必要に応じて、取組項目に位置付けた項目以外についても、積極的に推進していきます。

# 項目別部門取組計画

## (1) 効率的な事務事業の在り方

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
1	政策財務部	財産管理課	本庁舎の長寿命化	本庁舎の長寿命化のための計画的維持管理の方法の検討を行います。	平成27年度	本庁舎の長寿命化のための維持管理計画の作成を行います。
2	政策財務部	財産管理課	庁舎施設にかかる電気使用料の縮減	高効率照明設備の導入などにより、電気使用料の縮減に取り組みます。	平成27年度	庁舎の電気設備を高効率の省エネ機器へ更新し、電気使用料を縮減します。
3	危機管理部	防災室	災害対策本部組織体制の見直し	職員2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に応じた災害対策本部の組織体制の見直しを図ります。	平成25年度	災害対策本部の効率的な運営を行うための組織体制を再構築し、災害対応力を強化を図ります。
4	総務部	総務課	公文書の適正管理の推進	保存文書の保存場所や保存年限など保存の在り方の見直しによる文書管理の適正化を図ります。	平成27年度	文書保存場所の集約化等適正管理を行います。
5	総務部	行政経営課	組織機構の見直し	地方分権や行政課題への対応等を図るとともに、2,500人体制の達成による職員構成の変化に対応した組織機構の見直しを図ります。	平成25年度 ～ 平成27年度	行政課題等に対応した組織機構の見直しを行います。
6	総務部	行政経営課	総合支所(出張所)機能の見直し	職員構成に対応した組織機構の見直しを行う中で、総合支所、出張所については、市民サービスの提供体制の確立に向け、必要な規模、機能の配置を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	地域に真に必要な市民サービスの提供ができるよう、総合支所、出張所の役割を明確にした組織体制を構築します。
7	総務部	行政経営課	コンプライアンスの強化	行政活動の信頼性の確保を図るため、コンプライアンスの体制強化を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	業務の刷新、見える化等に取り組む中で、通常の業務の中にあるリスクやミス等を事前に把握する方法を検討し、コンプライアンスの体制強化を図ります。
8	総務部	行政経営課	事務事業評価の充実	市が実施している事務事業について、その必要性、有効性等を検証し、事務事業の見直し、廃止、縮小、統合等を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	評価に関し、外部評価等の導入も検討し、必要に応じて、事業の見直し、廃止、縮小、統合等を行います。 また、評価結果についても市民にわかりやすく公表します。

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
9	総務部	行政経営課	業務改善等提案制度の充実	様々な行政課題の解決を図るため、職員一人一人が所属を超えた広い視野で業務に係る改善案等を提案し、職場で実践することで、市政の効率的な運営を図ります。	平成25年度～平成27年度	業務改善提案制度の充実を図り、事業の見直しや事務の効率化を図ります。
10	総務部	行政経営課 情報企画課	業務の刷新、見える化の推進	組織全体を通じた業務・システムの最適化に向け、業務の刷新、見える化に取り組み、全体最適の視点での改革及び内部統制の整備を進めます。	平成25年度～平成27年度	事務の刷新、見える化に取り組むことにより、業務の簡素化、効率化、安全化等を目指すとともに、各種事務の業務実態と情報システムの整合状況の明確化を図ります。
11	総務部 商工観光部	情報企画課 産業政策振興課	地域情報センターの在り方の見直し	地域情報センターについて、当該センターの果たすべき役割等を検証するとともに、産業振興センターとの機能連携など検討を進めます。	平成27年度	地域情報センターについて、その役割を検証し、在り方を見直します。
12	市民部	市民課	斎場の施設維持管理 経費縮減	津斎場、久居斎場、香良洲斎場の市営3斎場を新斎場の供用開始後に廃止します。 美杉地区の6火葬場については、地元自治会と協議を行い、必要最低限へ整理統合します。	平成27年度	市営3斎場の廃止と6火葬場の整理統合
13	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	団体事務局事務の見直し	スポーツ少年団等の団体事務については、法人格の取得による自主的な運営の推進について、協議検討を行います。	平成27年度	自主的な運営に向けて協議を進めます。
14	スポーツ文化振興部	文化振興課	ホールの適正な管理運営	市内の文化ホールについて、施設や利用状況等の現状を把握し、利用実態や規模等に応じた整理を行い、事務の一元化を図るなど適切で効率的な管理運営を行います。	平成25年度	文化ホールの現状を把握し、舞台管理を一元化するなど、効率的な管理運営を行います。
15	スポーツ文化振興部	文化振興課	文化振興事業の効果的な実施	文化振興事業(ホール事業)については、専門家等による検討を行い、効率的、効果的な実施方法の見直しを行います。	平成26年度	事業の選定方法と一年を通じた実施期間等の見直しを行います。
16	環境部	環境政策課	廃棄物処理施設の効率的な運営	合併前の地域にとらわれることなく、またごみの発生量も考慮した、廃棄物処理施設のあり方について検討します。	平成27年度	廃棄物処理施設の効率的な管理、運営方法を見直すとともに、長期的な施設のあり方について検討します。
17	環境部	環境保全課	生活排水処理アクションプログラムの推進	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、生活排水処理施設整備を推進します。	平成27年度	新たな整備手法の導入及び推進体制について検討し、より効率的、効果的に生活排水処理施設の整備を推進します。

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
18	健康福祉部 教育委員会事務局	こども家庭課 教育研究支援課	幼保一体化の検討を含めた公立保育所、公立幼稚園の在り方の見直し	保育所に係る入所児童の増加や多様な保育ニーズへの対応、幼稚園に係る小規模園の在り方や就園率向上への取組等、就学前児童に係る保育・教育の一層の充実とより効率的な施設運営等を図るため、国の制度改革を踏まえつつ、保育所、幼稚園の一体的な整備に取り組みます。	平成27年度	新たな幼保一体化施設の整備に取り組みます。 また、休園等になった幼稚園の空き教室の活用を進めます。
19	健康福祉部	こども総合支援室	子育ち・子育て支援の充実に向けた地域等との協働の推進	子育ち・子育て支援の実施については、行政施策だけでなく、民間、NPO等の地域活動によるところが大きいため、各種活動の連携促進等、地域との協働を推進し、地域全体での支援力の強化に取り組みます。	平成26年度	「子育ち・子育て支援會議」、「子どもの権利条例づくり」、「子育て広場支援者交流会」、「養育支援訪問事業等」の事業を通じて、事業趣旨に応じた地域等との協働方法を構築します。
20	健康福祉部	医療助成室	福祉医療費助成に係る事務委託の推進	福祉医療費受給者の拡大等による事務量の増大に的確に対応し、効率的な事務の執行を図るため、当該助成業務に係る一部の事務について、三重県国民健康保険連合会への事務委託を推進します。	平成26年度	医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業など、助成金の基礎データの作成を三重県国民健康保険連合会へ委託します。
21	建設部	建設政策課 津北工事事務所 津南工事事務所	建設部に係る事務事業、業務執行体制の見直し	生活基盤整備の苦情、要望等への迅速かつ効率的な対応を図るため、建設部に係る業務執行体制の見直し、総合支所との役割分担の在り方等についての検討を進めます。	平成27年度	建設部に係る業務執行体制の見直しや総合支所との役割分担の在り方等についての検討に取り組みます。
22	下水道部	下水道政策課	下水道事業特別会計の地方公営企業法適用会計への移行	長期的に安定した事業運営を実施するための経営の健全化や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法適用会計に移行します。	平成27年度	平成27年度の地方公営企業法適用会計への移行に向け、会計システムの構築等に取り組みます。
23	水道局	水道総務課	水道局組織の見直し	浄水場の包括業務委託や窓口、検針、開閉栓業務等の民間委託の実施等を踏まえ、住民ニーズへの的確な対応や管理経費の縮減等の観点から、組織機構の見直しに向けた検討を進めます。	平成27年度	水道事業所等を含めた組織機構の見直しを進めます。
24	消防本部	企画調整室	監察制度の充実	監察制度を充実させ、業務の進捗管理のみならず、消防業務全般において効率的に進めていきます。	平成27年度	監察制度を充実させ、消防業務の効率化を進めます。
25	消防本部	消防課	高度救助隊の創設	南海トラフの巨大地震の災害に備えるため、高度救助隊を創設し、救助体制を強化します。	平成25年度	高度救助隊を創設します。

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
26	消防本部	救急対策室	救急隊の2隊運用	救急出動件数の多い消防署において救急隊を2隊編成し、増加する救急事案に対処していきます。	平成25年度	救急出動件数の多い消防署において、救急隊を2隊運用します。
27	教育委員会事務局	学校教育課	学校規模の適正化	地域の実情等を考慮しつつ、学力の向上や集団内での切磋琢磨による心身の成長に向けて、適正な規模による教育環境の整備を図ります。	平成27年度	一志地域では4小学校を2校に再編します。 その他の中学校区でも、望ましい教育環境の整備を進めます。
28	教育委員会事務局	学校教育課	給食提供の在り方について	給食施設の老朽化への対応として、学校給食衛生管理基準への適合及び既存施設の有効活用を踏まえ、給食センターの余剰能力や校舎の大規模改修事業等を活用し、効率的な整備を進めます。	平成27年度	既存施設の有効活用を図るとともに校舎の大規模改修事業等と整合を取り、3校の給食施設の整備を行います。
29	教育委員会事務局	学校教育課	閉校した学校の跡地利用	閉校した学校の利活用については、行政財産としての活用も視野に入れ、地域住民の方々の要望も伺いながら、有効な活用について協議を進めて行きます。	平成27年度	閉校した旧太郎生・安西・雲林院小学校の活用方法を定めます。
30	教育委員会事務局	人権教育課	教育集会所の在り方について	市内にある教育集会所20か所について、利用実態や事業の在り方等を踏まえた上で、設置形態の見直しを行い、施設の適正な配置を図ります。	平成27年度	在り方について協議中の2か所の教育集会所について、施設の継続や廃止等の取組を進めます。
31	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	適正で効率的な選挙管理執行の推進	適正で効率的な選挙管理執行の推進に向け、投票区や期日前投票の在り方等の検討を進めます。	平成27年度	投票区や期日前投票の在り方等についての見直しを進めます。
32	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	効率的な投・開票事務の推進	投票事務に係る人材派遣の在り方等、投・開票事務の効率化に向けての取組を推進します。	平成27年度	投票事務に係る人材派遣の在り方等、投・開票事務の効率化に取り組みます。

## (2) 民間の活用の在り方

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
33	総務部	行政経営課	外郭団体への関与の在り方の検討	各団体の経営分析や必要性の検証等を踏まえ、本市の施策に照らし合わせた統一的な視点に立ち、公益性、存在意義等についての検討、見直しを行うとともに、関与の妥当性についても見直します。	平成25年度～平成27年度	本市の関与の妥当性について明確にし、必要に応じて、団体の廃止、統合、補助金等の見直しを行います。
34	総務部	行政経営課	指定管理者制度の運用の在り方の検討	指定管理者が運営を行っている全ての施設において、サービスの提供状況、指定管理業務が適正に行われているか等検証し、制度の趣旨に沿った運用を行います。	平成25年度～平成27年度	指定管理者制度導入施設における施設の管理状況等を把握し、適正に行われているか検証し、制度の趣旨を効果的に発揮できるよう取り方を検討します。
35	市民部	市民課	新斎場の効率的な運営	新斎場の整備についてはPFI手法により、民間の経営能力や技術的能力の活用を図ります。	平成25年度～平成27年度	PFI手法による総事業コストの縮減及び公共サービスの一層の向上を図ります。
36	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費削減を図るため、施設に指定管理者制度を導入します。	平成26年度	まとまった地域のスポーツ施設について、指定管理者制度の導入を進めます。
37	スポーツ文化振興部	文化振興課	文化ホールへの指定管理者制度の導入	市内の文化ホールの管理運営について、一元化と民間の企画力やノウハウを活かすため、民間活用を積極的に検討していきます。	平成27年度	文化ホールへ指定管理者制度の導入を進めます。
38	健康福祉部	福祉政策課等	健康福祉部における窓口業務委託の推進	福祉部門に係る一層の効率的な業務執行を図るため、定型的な受付業務等、窓口業務の一部について、民間活力の導入に向けた取組を推進します。	平成27年度	民間活力の導入が可能な部門や業務内容の整理、検討等、窓口業務の一部委託に向けた取組を推進します。
39	都市計画部	都市整備課	久居都市開発株式会社への関与の在り方の検討	久居都市開発株式会社は、経営が危機的な状況であることから、公益性、存在意義等を踏まえつつ、会社の清算も視野に入れ抜本的経営改革を求めます。	平成25年度	会社の清算も視野に入れた取組を行います。
40	都市計画部	建築指導課	建築指導関係業務に係る外部委託	既存建物に関する建築行政上必要となる各種情報の電子化の促進による効率的な情報管理を図るため、国レベルにおいて検討されている全国統一的システムの開発等の動向も視野に入れ、関連データの入力作業等に取り組みます。	平成27年度	建築物に係る各種情報の電子化に向けた事前準備を推進します。
41	建設部	營繕課	設計業務委託に係る外部委託の拡大	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託の拡大を図るとともに、一定規模以上の監督業務の委託についても、調査検討を進めます。	平成27年度	設計業務の外部委託の拡大及び監督業務の委託に向けた調査、検討を進めます。

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
42	建設部	津北工事事務所 津南工事事務所	測量、設計業務等に係る外部委託の推進	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託等に係る外部委託に向けた取組を推進し、職員の技術力の育成と業務量の変化に対応できる効率的な執行体制の両立を図ります。	平成27年度	測量、設計等の外部委託を推進とともに、監督業務及び積算業務について、外部委託へ向けての調査研究を進めます。
43	下水道部	下水道建設課	建設事業支援業務に係る業務委託の推進	下水道建設事業に係る積算業務、部分的な図面修正業務、工事監督支援業務等、建設事業に係る業務の一部について、業務委託を実施し、業務の効率化を図ります。	平成27年度	効率化が見込まれる業務の委託を検討、実施し、建設事業に係る人件費コストの縮減を図ります。
44	久居総合支所	地域振興課	柿原自然の森温泉保養館「湯の瀬」への民間活力の導入	指定管理者制度や運営委託等の民間活力の導入について、柿原温泉全体の活性化を含めた検討を進め、最も適した運営方法の導入に向けた取組を進めます。	平成27年度	柿原自然の森温泉保養館「湯の瀬」について、民間活力の導入に向け取り組みます。
45	一志総合支所	地域振興課	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	とことめの里一志について、市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しを行います。	平成27年度	とことめの里一志について、民間活力の導入に向け取り組みます。
46	美杉総合支所	地域振興課	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	経営状況の改善に向けた取組を進め、民間活力の導入も視野に入れた管理運営方法を見直すとともに、森林セラピー基地の拠点施設などによる新たな集客、地域の行事等に対応したPR等を行います。	平成27年度	経営状況の改善に向けた取組を進め、民間活力の導入も含め、管理運営方法の見直しを行います。

### (3) 定員管理の在り方

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
47	総務部	人事課	再任用職員等の活用	行政需要の増加に対応するため、退職者のノウハウの活用などの観点から、再任用短時間勤務職員の活用を進めます。 また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、任期付短時間勤務職員などの多様な任用制度の活用を図ります。	平成25年度～平成27年度	一定期間の業務等に対して、多様な任用制度を活用し、正規職員2,500人体制を基本として時間外勤務の削減を図ります。
48	総務部	人事課	定員管理の適正化	長期的な視点に立った採用及び退職管理により、職員構成のバランスを考えた定員適正化計画の下、職員数2,500人体制を基本とし、新たな行政需要への対応や必要度及び重要度の高い部門への人員配置を行つため、事務事業及び組織の見直し、民間の活用などにより、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置(定員管理)に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	職種別及び年齢別の職員構成のバランスを長期的な視点から考えた正規職員の採用を行い、今後の業務増に対しても、2,500人体制を基本としていきます。
49	総務部	人事課	給与の適正化(特別職給)	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえるとともに、他市の状況等も見据えつつ、引き続き給与の適正化への取組みを推進します。	平成25年度～平成27年度	津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえつつ、厳しい財政状況や社会経済情勢等を鑑み、給与の適正化を推進します。
50	総務部	人事課	給与の適正化(一般職給)	職員の給与については、民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を推進します。 また、社会情勢の変化や職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制に努めます。	平成25年度～平成27年度	民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を推進します。また、特殊勤務手当については、廃止も含めた一層の見直しを図ります。
51	総務部	人事課	人材育成の推進	平成22年3月に策定した「津市人材育成基本計画」を踏まえ、本市の目指す職員像を実現するため、また、職員数2,500人体制による市民への質の高い行政サービスの提供のため、専門的な知識の習熟を図るとともに、公務員としての基本的な資質の強化も図ながら、職員全体の資質向上を図ります。	平成25年度～平成27年度	各研修の内容及び実施方法を常に見直しながら、専門知識の更なる習熟及び服務等の基本的な資質の強化に取り組み、職員一人一人の職務遂行能力等を向上します。
52	総務部	人事課	人材評価制度の充実	課長級以上の職員に対する人材評価制度の本格実施について、評価の平準化、組織力の向上に資するための個人目標の設定のための取組等を進め、制度の完成度を高めます。 また、担当主幹級以下の職員に対して、試行的実施を行なながら、その結果を勘案し、人材育成による各課、各担当等における組織力のさらなる向上を図り得る制度の構築を図ります。	平成25年度～平成27年度	人材育成による組織力の向上を図り得るよう人材評価制度を充実するとともに、担当主幹級以下の職員に対しては、各々の職務等に応じて、人事管理に適切に反映します。
53	消防本部	消防課 救急対策室	救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員の養成	積極的な教育訓練を行い技術の向上を図り、救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員を養成します。	平成27年度	救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員を養成します。

#### (4) 健全な財政運営の在り方

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
54	政策財務部	広報課	広報紙及びホームページ等による広告掲載の拡大	広報津及びホームページ等、さまざまな広報媒体を活用した広告掲載の拡大に努めます。	平成25年度～平成27年度	広報津及びホームページ等への広告掲載事業者の継続的な確保と拡大に取り組みます。
55	政策財務部	財政課	財政状況の公表	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務諸表を作成するなど、財政状況について、広報津やホームページ、ケーブルテレビ放送などのさまざまな広報媒体を活用し、市民目線に立った分かりやすい情報提供を行います。	平成25年度～平成27年度	市民目線に立った分かりやすい財政状況を公表します。
56	政策財務部	財政課	補助金の適正化	補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ、常に廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めます。 また、新規補助金についても同指針に照らし、適正なものか判断します。	平成25年度～平成27年度	補助金に係る交付指針に基づき、適時に必要性、適格性を検証します。
57	政策財務部	財政課 公共工事関係所管	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの低減、間接的な時間的コスト低減、ライフサイクルコスト低減、社会的コスト低減を含めた公共工事コスト縮減に引き続き努めます。	平成25年度～平成27年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して進めます。
58	政策財務部	財政課	枠内予算における経常的経費の見直し等による適正な財政指標等の確保	枠内予算の経常的経費の見直し等、より一層の事業精査を行い、経常収支比率の低下に努めるほか、公債費負担比率、健全化判断比率等の財政指標及び基金残高、市債残高が適正水準を確保できるよう総合計画と連動した財政計画を踏まえた健全な財政運営に努めます。	平成25年度～平成27年度	財政水準の適正化に取り組みます。 経常収支比率 90.0% 公債費負担比率 15.0%
59	政策財務部	収税課	市税収納率の向上	「津市納税催告センター」を活用し、現年度未納分の早期納付と口座振替の推奨を行います。 また、市税納付の公平性を堅持するため厳正な滞納処分に取り組みます。 さらに、三重地方税管理回収機構の活用や三重県との連携を行い、収納率の向上を図ります。	平成25年度～平成27年度	市税収納率 現年度分 98.0%以上 滞納額越分 18.0%以上
60	政策財務部	財産管理課	公用車、庁舎施設等への有料広告掲載の拡大	公用車、庁舎施設等への広告掲載を拡大し、歳入の確保に努めます。	平成27年度	公用車への有料広告掲載に取り組みます。 庁舎壁面、庁舎設備等への有料広告掲載に取り組みます。
61	政策財務部	財産管理課	公有財産等の売却等	公有財産等の売却について、民間事業者が実施するインターネットによる公有財産等の競争入札システムへ参加し、効率的な売却による歳入確保に努めるなど、公有財産等の売却や有効活用に取り組みます。	平成27年度	民間事業者が実施する公有財産等の競争入札システムへ参加し、公有財産等の売却を進めます。
62	総務部	行政経営課	使用料・手数料の見直し(行政コストの把握)	公共施設の使用料については、受益者負担の適正化を図るため、当該施設についての行政コスト計算等をもとに見直しを行っていきます。	平成25年度～平成27年度	行政コスト計算等をもとに受益者負担の適正化を図ります。

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
63	市民部	地域調整室	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者への納付指導を行い、新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求め、滞納の解消を図ります。	平成25年度～平成27年度	福祉資金貸付金回収率 滞納額越分 3.3%以上 (現年度分は対象なし)
64	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益者負担の原則に基づき、適正料金に向けた設定を行います。	平成26年度	屋内総合スポーツ施設の 適正料金の設定を行います。
65	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	文化ホールの使用料等の見直し	文化ホールの使用料等については、コスト分析を行い受益者負担の原則に基づき、見直しを行います。	平成27年度	文化ホールの使用料等の 見直しを行います。
66	健康福祉部	こども家庭課	保育料の収納率の向上	保育所、各総合支所と滞納情報を共有し、収納率の向上に取り組むとともに、新たな滞納を防ぐため、早期の納付指導に取り組みます。 また、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施し、納付意識の向上を図ります。	平成25年度～平成27年度	保育料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納額越分 17.0%以上
67	健康福祉部	介護保険課	介護保険料の収納率の向上	65歳到達者等の特別徴収切替前の保険料に滞納のある者に対して、総合支所との連携の下、重点的な納付指導を行います。更に、要介護認定申請者で滞納のある者に対し、保険給付の制限措置を実施する旨を周知するなど、納付指導を行います。 また、特別滞納整理推進室と連携し、負担の公平性を原則に、法的な滞納整理の手続きを進めます。	平成25年度～平成27年度	介護保険料収納率 現年度分 98.6%以上 滞納額越分 18.4%以上
68	健康福祉部	保険年金課	国民健康保険料の収納率の向上	電話催告センターによる早めの納付勧奨を実施し、納付忘れの防止等、滞納額の累積防止を図ります。 また、催告書、被保険者資格証明書、短期被保険者証等を活用した納付相談による勧奨を実施するほか、特別滞納整理推進室と連携し、差押等の法的な処分などをを行い滞納額の縮減に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納額越分 17.0%以上
69	健康福祉部	保険年金課	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	督促状、催告書等を通じ自主納付を促すほか、納付相談による納付勧奨を行います。 また、差押等の法的な処分などを行うほか、特別滞納整理推進室への債権移管に向けた取り組みを進め、徴収強化を図ります。	平成25年度～平成27年度	後期高齢者医療保険料収納率 現年度分 99.3%以上 滞納額越分 40.7%以上
70	農林水産部	農業基盤整備課	農業集落排水施設使用料の収納率の向上	滞納整理月間の設定を行い、総合支所との連携を図り電話督促や戸別訪問などによる取り組みを強化し、収納率の向上を図ります。	平成25年度～平成27年度	農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.1%以上 滞納額越分 35.0%以上
71	建設部	市営住宅課	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	平成26年度	段階的な家賃改定 負担調整率 100%

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
72	建設部	市営住宅課	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促等の取組を行うとともに、明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	平成25年度～平成27年度	市営住宅家賃収納率 現年度分 88.0%以上 滞納繰越分 4.5%以上
73	建設部	市営住宅課	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意取り組むとともに、特に過年度滞納金等については、法的措置の適用を図ります。	平成25年度～平成27年度	住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 70.0%以上 滞納繰越分 3.4%以上
74	下水道部	下水道政策課	下水道使用料等の収納率の向上	使用者負担の公平の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	平成25年度～平成27年度	下水道使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 20.0%以上
75	下水道部	下水道政策課	下水道受益者分担金及び負担金の収納率の向上	受益者負担の公平の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	平成25年度～平成27年度	下水道受益者分担金及び負担金収納率 現年度分 94.0%以上 滞納繰越分 19.0%以上
76	水道局	水道総務課	営業外収益の確保	長引く景気低迷等により給水収益が大幅に減少する中、新たな自主財源の確保に向け、水道施設の有効活用による広告料収入等、営業外収益の確保に取り組みます。	平成27年度	広告料収入等、営業外収益の確保に取り組みます。
77	短期大学事務局	大学総務課	競争的資金の確保	より高度な研究に取組むため、文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保を目指します。	平成25年度～平成27年度	後期期間中、毎年度競争的資金の確保を目指します。
78	教育委員会事務局	学校教育課	津市奨学金貸付金の回収率の向上	延滞期間の長期化を避けるため、督促状の送付や電話指導、戸別訪問等を早期に集中的に実施するとともに、延滞者については、連帯保証人への返還を督促することにより、回収強化の取組を進めます。	平成25年度～平成27年度	津市奨学金貸付金収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 13.0%以上

(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
79	危機管理部	危機管理課	デジタル移動系防災行政無線の整備	本庁舎と各総合支所管区域における被災現場とのダイレクト通信等、非常時における全市域一体のスムーズな通信体制を確保するため、電波を中継する基地局設備及び通信を行う移動局設備を市内各所に設置し、全市的な通信環境を実現するデジタル方式の移動系通信システムを整備します。	平成25年度	デジタル移動系防災行政無線を整備します。
80	総務部	情報企画課	効率的な基幹情報システムの導入	次期の基幹情報システムの更新に向け、市全体の業務の内容・処理方法を整理した上で、システム機能の効率化に取り組みます。	平成27年度	基幹情報システムの更新時において、更新経費及び運用保守費用の削減を図ります。
81	総務部	情報企画課 行政経営課	テレビモニターによる会議システム導入の検討	本庁舎と総合支所など、遠隔地との会議を効率的に開催できるテレビモニターシステムの導入について検討します。	平成27年度	テレビモニターによる会議システム導入を検討します。
82	消防本部	通信指令課	高機能消防指令システムの更新	消防救急無線のデジタル化に合わせて、既存の指令システムの機能に加え、ナビゲーション機能等を有するシステムに更新します。	平成27年度	多機能で消防事務の効率化ができるよう、高機能消防指令システムを更新します。
83	消防本部	通信指令課	高所監視カメラ等の導入の検討	高所監視カメラや活動現場の映像などを配信し、関係所管と情報を共有するシステムの導入を検討します。	平成27年度	高所監視カメラ等の導入を検討します。
84	会計管理室 総務部	会計管理室 調達契約課	会計事務、契約事務の電子化	次期財務会計システム更新に向け、会計事務、契約事務の内容、処理方法を関係部署と検証し、システム(電子決裁機能)との関連を整理した上で、電子化に向けた取組を推進します。	平成27年度	次期財務会計システム更新時における会計事務、契約事務の電子化により、一層の事務の効率化を図ります。
85	教育委員会事務局	図書館	図書館サービスの向上	多様な市民のニーズに応えられるように、図書館情報システムの更新に合わせてホームページを利用してできるサービスを増やすなど、図書館サービスの向上を図ります。	平成27年度	ホームページ上からのレンズの事例公開、貸出延長サービスの導入、古文書の公開など非来館サービス(ホームページを利用してできるサービス等)を増やすなど、図書館サービスの向上を図ります。

## (6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

連番	所管部	所管課	行革取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
86	政策財務部	広報課	市民自らが本市をアピールするシティプロモーションの展開	トップセールスなどを中心とした情報発信をはじめ、県や近隣市町、企業等との連携や首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーションを推進し、市民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできる環境づくりを進めます。	平成25年度～平成27年度	市民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールするシティプロモーションを展開します。
87	総務部	行政経営課	組織風土改革モデル部門の取組拡充	モデル部門の取組を通じて、所属職員が、自らの組織や職場を少しでも良く変えたいという思いを共有し、実践することで、職場改善活動を推進します。	平成25年度～平成27年度	モデル部門の取組によるチームワークの質の向上、変革プロセスの実践、成功体験、個人の内発的動機の発揮等により組織風土改革を進めます。
88	総務部	行政経営課	コミュニケーション力の向上	職員・組織間での情報共有を推進し、コミュニケーションの充実や良好な人間関係、風通しの良い職場環境づくりを目指します。	平成25年度～平成27年度	職場毎の定期ミーティングに加え、幹部職員と部下職員の意見交換会等の機会を設けるなど、職員間の信頼関係を基盤とした組織風土づくりを進めます。
89	競艇事業部	競艇管理課	ボートレース津における収益の向上	来場促進及び売上向上について、人気選手のあっせん及びSG、GI競走等の高グレードレースを積極的に誘致し、日程、番組等競技運営における魅力の向上を目指します。 また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を検討していきます。 さらに、場外発売委託及び電話(インターネット)投票売上の推進による商圏の拡大や、外向発売所の更なる活用などによる場外受託発売の拡大に取り組みます。 経営環境の変化に対応した、効率的でコンパクトな経営体制を推進するとともに、全国の施行者、関係団体と連携して、運営・制度の経費の軽減に取り組んでいきます。	平成25年度～平成27年度	一般会計への繰出しを可能にします。
90	短期大学事務局	大学総務課	魅力ある短期大学づくり	少子化の進行など18歳人口の減少が進む状況下において、2年間で修了できる短期大学としての強みを活かすため、就職等のいわゆる「出口」に係る学生支援に積極的に取り組む等、魅力ある大学づくりを進めます。	平成25年度～平成27年度	就職内定率の向上等、学生の満足度向上等に向けた取組を推進します。
91	短期大学事務局	大学総務課	地域貢献の推進	オープンカレッジや地域連携講座、出前講座などを通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進し地域に開かれた大学づくりを進めます。 また、政策研修や共同研究などを通じ、教育研究の成果を市政にも還元する取組を進めます。	平成25年度～平成27年度	地域連携講座等による地域との連携や政策研修等による市政との連携の強化を図ります。

### 3-参考 2

#### 今後のスケジュールについて

- 1 平成24年12月4日（火）～平成25年1月4日（金）  
パブリックコメントの実施
- 2 平成25年1月  
津市行財政改革推進委員会から答申（予定）
- 3 平成25年3月  
津市行財政改革後期実施計画の策定